

### 3. 地方支配

No. 8

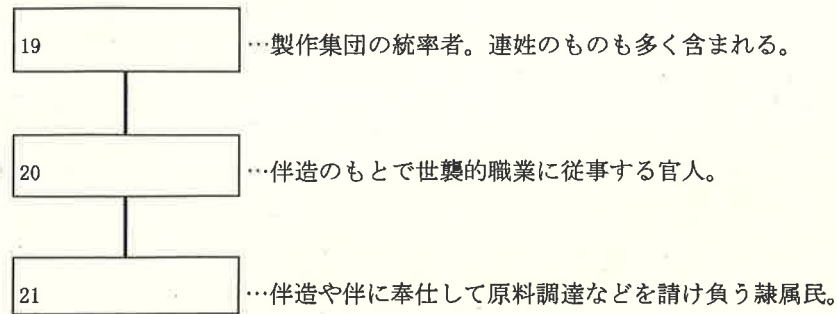
\*大和政権に服属した地方豪族を「18 \_\_\_\_\_」<sup>あがたぬし</sup>や<sup>あがたぬし</sup>県主という地方行政官に任じて、その地域の支配を担当させた。

※県主の方がヤマト政権への忠誠度が高かったとされ、西日本に多い。

### 4. 部民制度~民衆の統率

#### ①大和政権

☆土器の製造や金属製品の製造などさまざまな職掌ごとに、次のような階層の製作者集団を形成。



※こうした構造を持つ集団に「<sup>からかぬちべ</sup>韓鍛冶部」「<sup>にしごりべ</sup>錦織部」「<sup>すえつくりべ</sup>陶作部」などがある。[No: 7 参照]

#### ②大王家

☆大王家に服従した豪族（国造など）の私有民を一部割いて、奉仕させた。次のようなものがある。

\* 22 \_\_\_\_\_ …大王家とその一族の必要物資を貢納する人々。

※天皇の宮んだ宮や后妃・皇子などの名をとって「<sup>ぬかたべ</sup>春日部」「<sup>おさかべ</sup>額田部」「<sup>はつせべ</sup>刑部」「泊瀬部」などという。

\* 23 \_\_\_\_\_ …大王家の直轄地（= 24 \_\_\_\_\_）を耕作する農民。

#### ③各豪族

\* 25 \_\_\_\_\_ …豪族の私有地（= 26 \_\_\_\_\_）の耕作などを担当した、豪族の私有民のこと。

※その豪族の名をとって「<sup>すわがべ</sup>蘇我部」「<sup>おほとも</sup>大伴部」などという。

教科書 P33 2.19 ~

教科書 P33 2.2 ~ 2.14 を読み解いて。  
空欄を埋めてみよう。

「何に(誰に)奉仕しているかによ、その立場が  
変わるとは、慣習が必ず変わるか。」